



給食について



子どもたちは、給食の時間をいつも楽しみにしています。友だちや先生と一緒に給食を食べることで友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが食べられるようになったりすることもあります。ご家庭でも、献立表を見てお子様と給食のことを話題にさせていただきようお願いします。

☆献立表☆

毎月の献立表は高槻市のホームページからご覧いただけます。献立表には、献立のほか材料・栄養量なども書かれています。また、一部メニューの作り方もついていますので、ご家庭でもご活用ください。

☆給食当番☆

子どもたちは、順番に給食当番が当たります。エプロン、マスク、帽子か三角巾、机にしくナフキンなど清潔なものを持たせて下さい。



☆食物アレルギーの対応について☆

食物アレルギーのため、除去食を要する子どもたちが増えています。そのため、高槻市では、次のような対応をしています。

- ・鶏卵・うずら卵・牛乳の除去食を実施しています。
- ・除去食ができる献立には、毎月配布する献立表にⓈのマークがついています。
- ・対象者は、医師の診断・指導のもとに、家庭でも食事療法をしている児童についてです。
- ・毎年、「学校生活管理指導表」（主治医が必要事項を記入・押印）及び「食物アレルギー調査票」（保護者が記入）を提出していただきます。

学校での食物アレルギー対応を希望される方は、速やかに学校にお知らせください。

☆給食費について☆

給食費の徴収額や徴収方法等については、高槻市から別途お知らせします。

☆その他☆

長期の入院などで休む場合、転校の場合、ご家庭からのご連絡により給食を中止しますので、担任に連絡して下さい。

※高槻市の給食の取り組みについては、高槻市のホームページにも詳しい記載がありますので、ご参照ください。